

○改定前

	建築物	防火設備	建築設備（給排水設備は対象外）		
用途	規模等（いずれかに該当するもの） 【用途が避難階にのみあるもの、 または当該床面積200㎡以下のものは除く】	随時閉鎖式 常時閉鎖式	機械換気 （床面積：㎡）	機械排煙 （床面積：㎡）	非常用照明 （床面積：㎡）
劇場、映画館、演芸場	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②客席部分が200㎡以上 ③主階が1階にない	定期報告の対象となる建築物に 設置された設備	>500	>500	>500
観覧場（屋外観覧場は除く）	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②客席部分が200㎡以上		>500	>500	>500
公会堂			>500	>500	>500
集会場			対象外	対象外	対象外
ホテル、旅館		対象外	>500	>500	
共同住宅	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②2階の床面積が300㎡以上	（いずれかに該当するもの） ①定期報告の対象となる建築物 に設置された設備	対象外	対象外	対象外
寄宿舎			対象外	対象外	対象外
児童福祉施設等		②床面積の合計が200㎡超の 建築物に設置された設備（随時 閉鎖式に限る）	>500	>500	>500
病院			>500	>500	>500
診療所		対象外	対象外	対象外	
【学校に付属するものを除く】 体育館、博物館、美術館、図書館、 ボウリング場、スキー場、ス ケート場、水泳場、スポーツの練 習場	①床面積100㎡超の部分が3階以上の階にある ②床面積が2000㎡以上	定期報告の対象となる建築物に 設置された設備	対象外	対象外	対象外
百貨店、マーケット、物品販売業 を営む店舗（10㎡以内のものを 除く）	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②2階の床面積が500㎡以上 ③床面積が3000㎡以上		>3000	>500	>500
料理・飲食店等			対象外	対象外	対象外
報告周期	毎年	毎年	毎年		

○改定後

：変更部分

	建築物	防火設備	建築設備（給排水設備は対象外）		
用途	規模等（いずれかに該当するもの） 【用途が避難階にのみあるもの、 または当該床面積200㎡以下のものは除く】	随時閉鎖式 常時閉鎖式	機械換気 （床面積：㎡）	機械排煙 （床面積：㎡）	非常用照明 （床面積：㎡）
劇場、映画館、演芸場	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②客席部分が200㎡以上 ③主階が1階にない	定期報告の対象となる建築物に 設置された設備	定期報告の 対象となる 建築物に設置 された設備	定期報告の 対象となる 建築物に設置 された設備	定期報告の 対象となる 建築物に設置 された設備
観覧場（屋外観覧場は除く）	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②客席部分が200㎡以上				
公会堂					
集会場					
ホテル、旅館	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②2階の床面積が300㎡以上	（いずれかに該当するもの） ①定期報告の対象となる建築物 に設置された設備 ②床面積の合計が200㎡超の 建築物に設置された設備（随時 閉鎖式に限る）			
病院・有床診療所					
共同住宅		②床面積の合計が200㎡超の 建築物に設置された設備（随時 閉鎖式に限る）			
寄宿舎					
児童福祉施設等		定期報告の対象となる建築物に 設置された設備			
【学校に付属するものを除く】 体育館、博物館、美術館、図書 館、ボーリング場、スキー場、ス ケート場、水泳場、スポーツの練 習場	①床面積100㎡超の部分が3階以上の階にある ②床面積が2000㎡以上				
百貨店、マーケット、物品販売業 を営む店舗（10㎡以内のものを 除く）	①床面積100㎡超の部分が地階または3階以上の階にある ②2階の床面積が500㎡以上 ③床面積が3000㎡以上				
料理・飲食店等					
報告周期	3年	毎年	毎年		